

保護者各位

「31年度についてのご案内」

謹啓 陽春の候、平素は格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日の峰に教室を移しまして、間もなく1年を迎えます。その節は、通塾方法を変えないといけない方が多数おられたことと存じます。ご対応いただきましたこと、心より感謝申し上げます。昨年4月に「教室移転のお知らせ」でご案内いたしました「日の峰教室移転に伴う新料金1年間猶予期間措置」は2019年3月31日となっております。大原教室から来てくださっていた会員様におきましては、「《2018年4月9日～2019年3月31日》の期間は、移転による料金の変更はありません」とご案内しました通り、2018年度は旧料金で対応させていただいておりました。上記期日が当月となり、2019年度4月分より消費税課税の受講料を適用いたします。それに際しまして、ささやかではございますが、今年度より自動振替手数料全額負担、年間授業回数を追加させていただきます。

小学生については、「英語学習定着の確実性」「学習意欲の向上」「コミュニケーション能力の育成」をコンセプトに、サマーフェスティバル、ハロウィンパーティーを廃止し、「単語マラソン大会」「英会話マラソン大会」「KIDS プレイタイム」を実施いたします。中学生については、「習熟度確認の徹底」「弱点強化」「コミュニケーション能力の育成」を定着させるため、塾内テスト5回、個別面談、ミーティング等をさらに充実させてまいります。小学生のイベント詳細は後日ご案内いたします。その他変更事項については下記をご参照ください。

何卒ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成31年3月吉日

LEARNING SEEDS

代表 渡邊 敦子

記

1. 受講料に対する消費税8%の課税
2. 振込手数料全額免除(108円当塾負担)
3. 年間授業日数増加
4. イベント内容変更
5. 年間諸経費半期毎納入(前期:4月分/後期:10月分)
6. 土日自習室無料開放(中学生利用可、3学期より6年生利用可)
7. 土日 1対1個別授業開始(随時お申し込み)

以上